

憲法と映画(88)『戦雲』「二度と戦場にしない」

闘いは続く

美賀多台 つだわたる



アジア太平洋戦争の沖縄戦の実態を描いた『沖縄スパイ戦史』の三上智恵監督の最新作で、この映画が描くのは現代です。国境線にある南西諸島の全島を軍事基地にするかのような、日本の防衛政策の急展開を描くドキュメンタリーでした。

本土の私たちが無関心でいるうちに、沖縄県には米軍の辺野古新基地建設だけでなく自衛隊のミサイル基地、大規模な弾薬庫などが増設され、一般的な空港や港も軍事利用ができるようになってきました。

祖先が守ってきた小さな島に住み続けたいと願う住民たちの様々な思い、そして決して小さくはない反対運動を描きながら、国家権力は、それらを踏みつづし、なぜ与那国島、石垣島に自衛隊を

増強するのか、日本の防衛政策の変化を問うています。

そこには戦争を放棄した憲法九条はありません。

沖縄戦を体験し、家族を殺された山里節子さん(「いのちと暮らしを守るオーバーたちの会」会長)は、戦争に絶対反対です。軍隊が来れば、そこは戦場になってしまう、二度と戦場にしてはならないという強い思いを込めた、彼女の歌が流れます。

憲法はどこに

沖縄県知事選挙では、辺野古新基地建設に反対する意見は多数派です。しかし国家権力は、その声をまったく聞こうとしません。司法も地方自治よりも基地建設を強行する国の代執行を認めました。

その一方で、沖縄県下の個別の市町村は米軍基地問題や自衛隊の増強に対する対応は様々です。この映画でも、与那国町長は北朝鮮のミサイルを恐れ「自衛隊はいてもらわないと困る」という意見です。

石垣島でも、自衛隊の配備の是非を問う住民投票条例を求める署名を集めました。市議会も市長もこれを否定しました。

軍隊は住民を守らない、という経験をした沖縄の強い抵抗を、「台湾有事」を煽り、軍事力で国を守る方向に抑え込もうとしています。「戦争になれば逃げられない」という声を聞きながら、過疎の地域に経済の活性化という人參をぶら下げます。

国内外を含めて、多くの観光客を集める沖縄ですが、軍事化が進められる、別の顔を紹介しました。



映画『戦雲-いくさふむ-』公式サイトより